

令和3年度 第3回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録
（ 電線・ケーブル製造業 ）

- 1 開催日時 令和3年10月13日（水） 13時30分～15時50分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室

3 出席委員

公益代表	前田 茂樹	安井 広伸	
労働者代表	前田 良彦	村木 靖彦	
使用者代表	栗須百合香	中西 秀治	吉田 洋志

4 議題

- (1) 金額検討について

5 開 会
(賃金係)

定刻となりましたので、只今から令和3年度第3回三重県電線・ケーブル製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、公益の藤本委員、労働者側の堀田委員から事前に欠席のご連絡をいただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討について
(部会長)

委員の皆様には、本日もご多用の中、先週に引き続きまして本専門部会にお集まりいただきましてありがとうございます。

世の中少しコロナの状況も落ち着きつつあるような状況で、新規感染者の数も激減しているということで、少し安心をしております。反面、気候の方は、朝夕随分寒くなって日中との気温差が大きいというところで、体

調を崩しやすくなっている状況でございます。

また、本日は志摩の方ですか、大雨があったと、異常気象が続いております。

報道のありました今年のノーベル経済学賞、アメリカの経済学者3名が受賞されたそうですが、授賞内容は最低賃金の研究のようなことが新聞報道で書かれておりました。我々もそのノーベル賞の研究の一翼を担うような感じで受け止めいいのかなあと私は思ったのですが、そのくらい最低賃金というのが注目を浴び、また重要な位置づけになってきていることかなと感じさせていただいたところです。

委員の皆様には、最低賃金の審議、慎重にお願いしたいと思います。

前は、事実上の初回ということでございましたし、まだまだ、審議が始まったばかりだったかと思えます。

本日は第3回目の専門部会になります。できるだけ金額審議を進めていただいて、是非ともこの専門部会における結論を出せる状況にしていきたいなと思っております。

我々公益側といたしましてもできるだけ努力はさせていただきますが、いずれにしろ、労・使の皆様方のご理解ご協力を賜らないことには、結論がでてきません。その点もお含みおきいただきましてよろしくお願いたします。

なお、この後、もう1回、来週に予備日として19日の午後1時30分を確保しておりますが、その日はあくまで予備日と考えておりますので、できましたら、本日で終わる形にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。終わらなかった時には、日程調整をよろしくお願いたします。

それでは、審議に入ります前に、運営規程第8条に基づきまして本日の議事録署名人を指名させていただきます。

労側 前田委員

使側 中西委員

よろしくお願いたします。

労・使それぞれに分かれていただきますが、労使この場で何かご発言があれば受け賜ります。

いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それでは、一旦、休会とさせていただきます。

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会場へ集合 —

(部会長)

全体会議に戻りまして再開をさせていただきます。

本日は、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございます。
た。

双方に分かれてご審議をいただきましたけれども、お互いがそれぞれのお立場からこの産業に対する熱い思いをお聞かせいただいたところでございます。その思いが熱いこともあってがゆえに双方の意見がなかなかまとまるというような状況にはいたりませんでした。お互いのお立場でお話しいただいておりますが、是非審議を引き続き進めて参りたいというふうに思っております。

これ以上審議をしても本日のところはまとまらないと判断をさせていただきましたので、これをもって終了させていただきます。

次回は予備日として、10月19日(火)午後1時30分から予定をさせていただきますので、皆様には、お集まりいただきまして、なお一層の歩み寄りをお願いするしかございません。

会場は、同じ地下会議室でお集まりいただければということでございます。よろしく願いいたします。

それでは、本日はこれもちまして終了させていただきます。

ありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

以 上